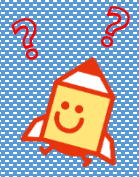




特例措置（上乗せ加算）の申請をするには・・・



(福島局R6.6)

IT分野
訓練コース

IT特例 と DSS特例 の必要書類を
付加奨励金支給申請と同時に提出してください。

WEBデザイン
訓練コース

WEB特例 と DSS特例 の必要書類を
付加奨励金支給申請と同時に提出してください。



IT特例（又はWEB特例）とDSS特例の、両方とも要件を満たした場合は、IT特例（又はWEB特例）が支給されます。（併給不可）



KUNRENKA KUNRENKA KUNRENKA KUNRENKA

必要書類

IT特例

- ① IT分野 資格取得状況報告書（様式A-53）
- ② ①に記載された受講者の資格取得を証明する書類



WEB特例

- ① WEBデザイン関係資格取得状況報告書（様式A-57）
- ② ①に記載された受講者の資格取得を証明する書類



DSS特例

- ① 【DSS特例用】認定職業訓練実施基本奨励金支給申請書（様式A-31）
- ② 求職者支援法に基づく職業訓練の認定通知書（様式A-21）の写し
- ③ 受講者出欠報告書（様式A-32）の写し
- ④ 出席簿（様式A-20-1）の写し
※ eラーニングは受講時間管理簿（様式A-20-2）の写し
- ⑤ 訓練カリキュラム（様式A-9）
- ★ ②③④⑤は、基本奨励金の添付書類と重複する場合、省略可能

